

2019年 10月吉日

お客さま 各位

尼崎信用金庫

当金庫の地区内へお引越しを予定されているお客さまへ

～住宅ローンのお取扱い開始について～

今般、法令が改正され、当金庫の地区内へのお引越しを予定されているお客さまが信用金庫の会員になることが可能になりました。

今後、当金庫の地区内へのお引越しを予定されているお客さまで住宅ローンのご相談がございましたら、下記照会先または本支店にお気軽にお問合せください。

記

<住宅ローン等のお取り扱いが可能となるお客さま>

原則、以下の要件に該当される個人の方

当金庫の地区外から地区内にお引越しをするため、次のような契約をした方

- ・不動産会社等と宅地又は住宅の売買契約
- ・住宅メーカー等と住宅の建設・リフォーム等の工事請負契約

※詳細につきましては、下記照会先または本支店にお問い合わせください。

【本件照会先】

<あましん> フリーダイヤル相談コーナー

【TEL】 0120-26-0556

【相談時間】 平日 9:00～18:00

以上